

2018-2019活動報告

オヤジ達の国際貢献(14)



認定特定非営利活動法人

JMAS 日本地雷処理を支援する会
Japan Mine Action Service

発刊に寄せて

JMASは、17年目を迎えた現在、カンボジア、ラオス、パラオ及びミクロネシアの4カ国で着実に成果を収め、各国からは、引き続きその貢献に対して高い評価と信頼を得ております。これらの活動は、皆様方の御支援・御協力の賜物であり、心から感謝申し上げます。加えて、現地の劣悪な環境を克服して真摯に事業に取り組まれている関係者に対し、深甚なる敬意を表します。

この「オヤジ達の国際貢献(14)」の発刊にあたり、改めて過去の活動報告を紐解きましたが、創設以来の諸先輩方の国際貢献に対する取り組み、使命感、そして御苦労は元より、全国の皆様方のお支えに改めて感激した次第であります。

事業の長期化に加え、国際貢献の在り方、現地のニーズ等が変化しており、JMASに求められる活動・事業の内容も自ずと時代の要請に柔軟に応じていかねばなりません。このような中にあっても、諸先輩方の熱い思いと、JMAS設立の理念を忘れることなく、活動に取り組んでまいり所存であります。

今後とも、皆様方の御理解、御支援・御協力を宜しくお願い申し上げます。



会長 岡部 俊哉

JMASの活動は今年で17年になります。昨年6月から新会長、新理事長の体制になり、今年1月には本部事務所を靖国神社近傍に移転しましたが、これまで同様諸先輩方が貫かれたボランティア精神を堅持するとともに、活動する国々の実情と現地の方々の目線に合わせた地道な活動をしていきたいと思っています。

現在、カンボジアでは、タイとの国境近くの多くの地雷や不発弾が潜んでいる地域で、現地の地雷処理組織と共に活動しています。ラオスでは、クラスター子弹の機械処理事業が順調に進捗し、現在は、処理機2機態勢で処理速度を上げています。パラオでの不発弾処理事業及びミクロネシアでの環境保護事業も、苦労しながらも順調に進展しています。

昨年、ミクロネシアでは航空機が着水する不幸な事案が発生しましたが、その際も、JMASの要員が潜水能力を活かして事故機の調査を支援し大変感謝されました。

今後とも、我々は、我々の能力に合致した事業があれば積極的に新たな事業を展開していきたいと思えます。

引き続きJMASの活動にご理解を賜り、温かいご支援ご協力をお願い申し上げます。



理事長 鈴木 純治

1 概観



JMASの2018年4月～2019年3月の活動国

(1) 世界の地雷不発弾(ERW)問題の現状

2018年のICBL年次報告では、オタワ条約成立後19年目、パレスチナとスリランカの加入で加盟国は164となり、2025年まででこの問題の解決を目指している。2017年の地雷対策への世界の寄付額は41ヶ国総額6.73億ドル(前年比1.9億ドル増)で、米国3億ドル、ドイツ0.84億ドル、EU、ノルウェー、日本の計5ヶ国で79%を占め、うち65%4.35億ドルがイラク、シリア、コロンビア、アフガニスタン、ラオスに使われた。把握した裨益国の自己負担は10ヶ国計0.98億ドルで、地雷対策総額はこれまでの最高額となる7.7億ドル(前年比2億ドル増)であった。

2017年の被害者数は49ヶ国7239人、87%が文民うち子供が47%、死者は2793人だった。条約発効後31ヶ国が除去終了したが、2018年末時点で34の加盟国を含む60ヶ国が地雷汚染国、うちカンボジア、タイ、ボスニアヘルツェゴビナ、西サハラ、アンゴラ、チャド、イエメン、トルコ、イラク、アゼルバイジャン、クロアチア、アフガニスタンの12ヶ国は、汚染面積100km²以上の大規模汚染国である。2017年は17.5万個の地雷が除去され、予想除去面積は128km²、モリタニアが除去終了した。5ヶ国が期限延長を認められ、7ヶ国が延長を申請した。スリランカなど4ヶ国が条約どおり除去可能と見られる。

2017～2018年、ミャンマーは条約非加盟で政府軍が地雷を使用した。アフガニスタン、コロンビア、インド、ミャンマー、ナイジェリア、パキスタン、タイ、イエメン、イラク、シリアでは、武装集団が地雷やIEDを使用した。条約非加盟の米国等を含む41ヶ国が地雷製造を控えたが、中国、キューバ、イラン、北朝鮮、ロシア、シンガポール、ベトナムは、将来の製造の可能性を否定せず、インド、パキスタン、ミャンマー、韓国は積極的に製造したと見られるとしています。



(2) JMAS 2018—2019活動概観

JMASは、2002年の発足以来17年にわたり、地雷問題を「重点課題」の一つとしている外務省や、個人及び法人の会員・寄付者の皆様、地雷除去機や建設機械及び世界初のクラスター子弾処理機の無償貸与や、学校や道路の建設等様々な地域復興支援とも取り組むコマツを始めとする特別協力企業・団体等の物心両面の御支援・御協力を得て、カンボジア、ラオス、アフガニスタン、アンゴラ、パキスタンで地雷不発弾の処理、武装解除、各種の地域復興支援等を行ない、2012年からはパラオ、2017年からはミクロネシアで海中のERW等への対処も行なっています。

2018—2019年、カンボジアでは、地雷不発弾処理技術移譲のための教育及び実習と、これらに伴う地雷不発弾の処理及び地域復興支援等、ラオスでは、クラスター子弾の処理を、パラオでは、旧日本軍の戦没船や浅海域の不発弾等の探査及び処理等を、ミクロネシアでは旧日本軍の戦没船内に滞留している油の調査及び回収を続けました。

これらの活動で、本年度は83名を教育、224haの地雷を除去し、クラスター子弾は1,398発を処理して104ha、合計で328haの土地を安全化しました。更に、カンボジアにおける地域復興支援では、コマツの支援で、小学校1校を建設中、道路の新設3.2km、補修3.5km、側溝整備5.8km暗渠2ヶ所の構築等を行ないました。また、パラオでは、海中の戦没船やERWの状況把握を続ける間、爆雷及び魚雷等34発を回収し、陸上で焼却や爆破処分しました。ミクロネシアでは、引き続き、戦没船の状況把握と、戦没船に滞留している油を回収しました。こうした間も、それぞれの国で、所要の危険回避教育を、合計150回以上にわたり6,000名以上に実施しました。

各国での活動の概要とその成果は「2. 国別活動状況」で、遺骨収集支援については「3. 本部」で紹介しています。



技術移譲



陸上・海中のERW 処理

学校建設や道路整備等

(3) 展望

冒頭に紹介したように、地雷不発弾(ERW)への国際社会の取り組みは、2025年の解決を目指して地道ながら着実に進展しています。日本も当初から条約に加盟し、以来主要な支援国の一つであり続けています。国際社会の平和と更なる発展には賢明で地道な共存努力が不可欠であり、この問題への日本の取り組みは、現在の国際社会で重要な役割を果たしています。

ERWの除去は、日本のNPO活動の中では極めて特異な分野で、危険を伴い、多額の費用も必要ですが、この問題を不可逆的に解決する唯一の手段です。このためJMASも、2025年を視野に引き続き努力することが、現地のみならず、日本や国際社会にとっても重要であることは論を待ちません。



2 国別活動状況

(1)カンボジア王国

カンボジアには、ベトナム戦争(1965～1973年)当時、約275万トン以上の爆弾が投下されたと言われております(「これからの道のり2017～2025」CMAC資料)。加えて、カンボジア内戦(1970～1991年)により大量の地雷と不発弾で汚染されました。このため、カンボジアでは長年地雷・不発弾の処理が行なわれてきましたが、いまだに多くの死傷者を出しています。

カンボジア政府は、2025年までに人的被害をなくすという国家目標を掲げ、日々、地雷・不発弾の回収・処理を行なっています。

JMASは、CMAC(カンボジア地雷処理センター)と連携し、処理要員の教育を行ない、地雷・不発弾処理能力の向上と処理の促進を図っています。

コンポントム州における地雷・不発弾処理に関連する総合機械処理事業

この事業では、機械処理が難しいといわれている地雷とクラスター弾が混在する汚染地域で、総合的な機械処理の技術を移転します。2019年2月28日に第1期が終了し、地雷・クラスター弾での汚染地域を131.6 ha 処理するとともに、対戦車地雷2発、対人地雷17発、不発弾387発(うちクラスター弾67発)を処理しました。2019年3月1日から第2期事業を開始し、この事業では、144haの汚染地域を処理する予定です。また、この事業では、クラスター弾の処理は、爆破処理でなく、クラスター弾処理機を使用し、かみ砕いて処理しています。



破碎処理をするクラスター弾処理機



地雷除去機による処理



上空から見た処理地域

バンテアイミアンチェイ州における地雷・不発弾処理を伴う地域開発促進事業

この事業は、タイ国境付近の大規模、高密度の地雷・不発弾を処理することを狙いとして統合処理技法を技術移転する事業です。事業地域は、高密度の地雷・不発弾地域であるとともに竹が密生していて処理が難しく、危険な地域でもあるため、長く手が付けられなかったところです。2018年10月7日に第1期が終了し、地雷・不発弾による汚染地域163.9haを処理するとともに、対戦車地雷10発、対人地雷469発、不発弾111発を処理しました。

2018年10月8日から第2期事業を開始しており、この事業で、150haの汚染地域を処理する予定です。



密生する竹林での処理作業



発見された大量の地雷



地雷除去機による地雷処理

安全な村づくり事業

この「コミュニティ総合開発プロジェクト『安全な村づくり(Safety Village Construction Project: SVC)』」では、支援企業であるコマツ様からの寄附金をもとに、カンボジア国内の、地雷除去で安全化された土地での道路の建設や整備、生活用水等インフラ整備、小学校の建設等を含め、地域住民が安心して暮らせる、生活・経済環境を整える事業を行っています。

地域のインフラ整備

2018年度は、カンボジア王国バタンバン州 ラタナックモンドール郡内での事業を6月に終了した後、引き続き、タイ国境に近いバンテアイミアンチェイ州 マライ郡内において活動を実施しました。

事業内容は、新設道路の構築、既存道路の補修や補強(ラテライト土敷設)、既整備道路の灌木除去、暗渠の構築及び小学校の建設、井戸の設置等です。これらの事業は、カンボジアの政府機関であるカンボジア地雷処理センター(CMAC)と協同で実施しています。



新設道路の構築



建設中の暗渠



立替中の小学校新校舎

2018年5月22日に、今まで建設した8校の小学校の生徒代表による「第1回合同運動会」が開催されました。各学校にて、各学年ごとに様々な競技を練習し、合同運動会当日は子供達の真剣な表情と笑顔が溢れる一日となりました。

カンボジアの義務教育の小学校課程では、国語・算数が中心で、体育の授業はほとんどありません。このため、学校の先生方にとっても「運動会」は初めての経験で、全員にとって、忘れられない一日となりました。



1年生の玉入れ



2年生のバケツ倒し



3年生の力自慢



4年生のムカデ競走



5年生のしっぽ取り競争



6年生の長縄引き

(2)ラオス人民民主共和国

ラオスは、ベトナム戦争(1964～1973)当時、約200万トンに及ぶ激しい空爆を受け、この中には2億7千万発のクラスター子弾も含まれ、このうち8,000万発のクラスター子弾が、不発弾として残存している推定されています。加えて、これ以外の大型爆弾や地上戦に伴う各種の不発弾で、日本の本州ほどの国土の約3分の1にあたる8.7万km²が不発弾で汚染されている世界有数の不発弾汚染国です。

JMASは、2006年にラオスの不発弾処理機関UXO Laoと覚書を交わし、以来、大型爆弾や各種の砲弾をはじめ、様々な不発弾の処理を支援してきましたが、2016年8月からは、世界初のクラスター子弾処理機による処理を開始し、世界のクラスター子弾不発弾の処理の加速化の視点から、世界の関心と期待が寄せられています。

シェンクワン県等におけるクラスター子弾機械処理促進事業

本事業では、クラスター子弾の不発弾で汚染された地域の安全化のため、株式会社小松製作所(コマツ)が世界で初めて開発したクラスター子弾専用の処理機の無償貸与を受け、2016年8月15日、ラオスの中でも特にクラスター子弾による汚染の激しいシェンクワン県で、隊員のトレーニングから着手し、その後実処理を開始しました。翌2017年9月15日からは、事業名を「ラオス・シェンクワン県等におけるクラスター子弾機械処理促進事業」とし、①更なる処理の迅速化と効率化を図るための処理機の運用基盤の構築、②不発弾処理、③処理機技術の移譲の3分野についてそれぞれの目標を定め、これらの達成を目指しています。

本事業の開始以降、2019年2月末までに、2,566発のクラスター子弾の不発弾を処理し、292.2haの土地を安全化しました。



ラオス人隊員に対する教育



傾斜地で処理作業中の処理機



次の処理地への移動



二人一組での不発弾探査



道路の不発弾探査



発見された不発弾(赤丸内)



除去機2台の揃い踏み



地元小学校で事業紹介(啓蒙活動の一環)

(3) パラオ共和国

世界有数のダイビングスポットを有する観光立国パラオは、多くの外国人観光客が訪れ、日本人にも人気の国です。しかし、第二次大戦の激戦地であったことから、現在でも多くの不発弾(ERW)が処理されないまま陸上や海中に残されており、環境汚染及び観光開発等の妨げとなっています。2012年12月、活動を開始したJMASは、主として海中と水際で探査を行い、不発弾等の位置や、種類・状態等を識別・調査し、結果をパラオ政府へ提出するとともに、要すれば、発見した不発弾等の処理(安全化・焼却・爆破等)を行っています。

不発弾(ERW)処理事業

コロール州中央部の海域であるマラカル湾内の浅海域(水深10m前後)探査を行い、爆雷22発、砲弾14発、銃弾121発等を発見しました。これらの爆雷等は、政府のUXO関係部署と協議の結果船上に揚収し、ERW処理場へ海上～陸上輸送を行い、NPA(ノルウェーのNGO)と共同して焼却処分しました。また、コロール州レンジャー39名を対象に潜水作業時の潜水事故対処要領を、その他5個州のレンジャー等13名を対象に、不発弾等発見時の初度対処に必要な処置要領の技術移転(教育)を行いました。



爆雷をビニール袋等で梱包し揚収準備



爆雷をバルーンを使用して海面へ引上げ



海上輸送 (前:コロール州レンジャーが先導、中:JMASボート、後:爆雷を積載したJMAS小型ボート)



焼却処分(サーマイトによる炸薬燃焼及び焼却後の爆雷)



技術移転(再圧タンク操法講習)

(4)ミクロネシア連邦

ミクロネシア連邦チューク州(旧トラック諸島)には、第2次世界大戦において多くの旧日本軍艦船が航空攻撃を受けて沈没しています。戦後七十年以上経過した今、これらの戦没船から油が漏れ出し、美しい海を汚染しつつあります。



美しい海洋国ミクロネシア



旧日本軍の戦没船



手動ポンプによる油の回収

その対策として、JMASは、「ミクロネシア・トラック環礁海域における戦没船油漏れ対策事業(3か年計画)」を、日本政府の資金援助を受けて、2017年5月に開始しました。現在、第2年次事業(2018年5月～2019年5月)を実施しています。

当事業では、音響測定器などのソナーによる測定及び潜水により、戦没船の沈没状況、積載物の状況及び戦没船内の油漏れの状況等を調査しています。また環境汚染を防止するため沈没船内に滞留している油の回収等を行っています。調査は第1年次に4隻、第2年次に5隻、第3年次に6隻(予定)、合計15隻の戦没船を対象としています。



戦没船調査状況



ザビエル高校生の研修



感謝状授与式後の記念撮影

JMASの調査結果は連邦政府及び州政府に提供されています。2018年ミクロネシア連邦がUNESCOの「水中文化遺産保護条約」を批准したことから、戦没船保護の重要性が一層高まっており、調査結果が戦没船(水中文化遺産)の保護に活用されることが期待されます。

環境対策の一環として、ミクロネシア連邦の名門校であるザビエル高校から、環境学を学ぶ生徒への教育としてJMASの活動の研修を依頼され実施しています。

2018年10月にパプアニューギニア航空機がチューク空港への着陸に失敗し海没した事故の際には、連邦政府からの要請を受け、JMAS専門家がボイスレコーダーなどを回収しました。この貢献により、大統領から、「JMASの多大な貢献に感謝する」とのお言葉を頂くとともに、JMASの専門家2名に感謝状を授与されました。

3 本部

(1) 全般

本部では、理事等及び事務局職員が鋭意担当業務に取り組む中、6月13日、第16回総会を開催、30年度事業計画等が承認されるとともに、折木会長から岡部会長に、荒川理事長から鈴木理事長にバトンが渡り、9月には、岡部会長がミクロネシア事業、鈴木理事長がラオス事業を視察しました。また、東京都の震災対策に伴う事務所移転の準備を進め、31年1月26日、靖国神社を見下ろす川内ビルに移転、2月26日、同所で顧問会議を開催しました。

平素の理事会では、年間を通じ様々な案件が活発な審議を経て処理されました。



第16回総会



会長のミクロネシア事業視察



理事長のラオス事業視察



事務所移転



新事務所での顧問会議



(2) 遺骨収集推進関連事項

日本戦没者遺骨収集推進協会の構成社員として関係会議に参加するとともに、同会のペリリュー島現地調査等を支援しました。

(3) 広報活動

今年度の現地・本部での研修は合計25件245名でした。講演・出前講義は4件180名で、理事長・顧問等が当会の活動を紹介しました。本部での研修は中学校・高等学校が4件、出前講義は保土ヶ谷ロータリークラブ、国際活動教育隊等4件でした。今年度も、5月にラオスフェスタ、10月にグローバルフェスタに参加し、JMASの活動状況を展示・説明し、多くの方々にJMASへの理解協力と支援をお願いしました。



高知商業高校本部研修



東京女学館中学本部研修



鹿沼東高校本部研修



ラオスフェスタ参加



グローバルフェスタ参加



防衛施設学会総会での展示

4 会勢概況(平成31年3月31日現在)

- (1) 会員: 個人正会員 299名 法人正会員 57社 賛助会員 18名
 (2) 寄附件数: 316件
 (3) 特別協力企業・団体

連番	企業・団体名	連番	企業・団体名
1	株式会社IHIエアロスペース	30	仙台駐屯地修親会
2	I O S株式会社	31	ダイキン工業株式会社
3	青森駐屯地修親会	32	大和探査技術株式会社
4	明野駐屯地修親会	33	株式会社ダスキン龍ヶ崎
5	アサガミ株式会社	34	中国化薬株式会社
6	旭精機工業株式会社	35	蝶理株式会社
7	有限会社アップワールド	36	土浦駐屯地修親会
8	ANAホールディングス株式会社	37	デジタルリサーチ株式会社
9	伊丹駐屯地修親会	38	豊田通商株式会社自動車本部
10	岩手駐屯地修親会・曹友会	39	日本工機株式会社
11	株式会社インフォメーション・ディベロプメント	40	ニッセイ保険エージェンシー株式会社
12	宇治駐屯地修親会・曹友会	41	日本電気株式会社
13	愛媛信用金庫	42	医療法人社団林会林クリニック
14	小原台クラブ	43	藤倉航装株式會社
15	海田市駐屯地修親会・曹友会	44	富士通株式会社
16	春日井駐屯地修親会	45	富士駐屯地修親会
17	幹部候補生学校修親会	46	北海道日油株式会社
18	北千歳駐屯地修親会	47	船岡駐屯地修親会
19	株式会社クレスコone%club	48	公益財団法人防衛基盤整備協会
20	コマツ	49	一般財団法人防衛弘済会
21	株式会社相模工業	50	幌別駐屯地修親会・曹友会
22	三木会	51	マイクロン・コー株式会社
23	三信製織株式会社	52	NPO法人松戸あんしんサポートネット
24	尚友会	53	松戸駐屯地修親会
25	島松駐屯地修親会	54	株式会社武蔵富装
26	新陽株式会社	55	留萌駐屯地修親会
27	信太山駐屯地修親会・曹友会	56	レディス枚方21
28	神町駐屯地修親会	57	山本造船株式会社
29	住友商事株式会社建設機械事業本部	58	米子駐屯地修親会・曹友会

◆ 法人会員及び寄附等を頂いている企業及び団体を紹介しています。

(4) 寄附型自動販売機協力企業

連番	企業名	連番	企業名
1	アサガミ株式会社	5	株式会社通信設備エンジニアリング
2	旭精機工業株式会社	6	日油技研工業株式会社
3	コマツ	7	富士通株式会社
4	昭和金属工業株式会社		

ご支援のお願い

JMASの活動は、皆様からのご支援に支えられております。ご支援、ご協力宜しくお願い致します。

正会員

個人：10,000円/年
法人：1口(50,000円)以上/年

賛助会員

1口(1,000円)以上/年
「寄付金控除」の対象です

ご寄付

JMASへのご寄付は税法上の
「寄付金控除」の対象です

お振込み方法

<郵便口座へのお振込み>

口座名：特定非営利活動法人日本地雷処理を支援する会
口座番号：00170-1-13709

<銀行口座へのお振込み>

銀行名：三菱東京UFJ銀行
支店名：市ヶ谷支店(店番014)
口座名：特定非営利活動法人日本地雷処理を支援する会
口座番号：普通口座 1320125

他にもこんな支援の法方があります

ドリンク1本で参加出来る **国際貢献** があります。

2015年度は寄付型自動販売機により685,352円の寄付が集まりました。ご協力ありがとうございました。これからも宜しくお願い致します。

●寄付金は地雷原を安全化した後、このように活用されます

- 井戸の造成**
地雷被害を終えた土地への
地雷が多い地域では水道は普及しておらず、多くの女性や子供たちが、何キロも歩いて水を運んでいます。
- 危険回避教育**
他国の子どもたちへの
地雷・不発弾事故の危険を回避するための啓蒙教育が必要とされています。
- 作成・配布**
地雷原のボスター・ノート及びTシャツなどの
地域住民への呼びかけは重要な活動の一つとなります。



書き損じハガキをお送りください
書き損じはがき郵送用として、返信用封筒をお送り致します。



オンラインサイトからの寄附(2種)



「ギブワン/Give One」サイトアドレス：
<http://www.giveone.net/cp/PG/CtrlPage.aspx?ctr=pm&pmk=10116>

Just Giving Japan

あなた発のチャリティ・プロジェクト。

「ジャストギビング/Just Giving」サイトアドレス：<http://justgiving.jp/np0/229>



認定特定非営利活動法人
日本地雷処理を支援する会

<https://jmas-ngo.jp>
TEL 03-6261-7851
03-5228-7820

自動販売機設置に関するお問合せ
特定非営利活動法人
寄付型自動販売機普及協会
<http://kjf.or.jp/> ☎0120-937-650
※JMAS 寄付型自動販売機の設置窓口や管理業務、販売機器の手配も行っていきます。



寄付型自動販売機の設置ご協力をお願い

JMAS寄付型自動販売機の売り上げの一部は、当会への寄付になります。

①設置、置き換え無料 ②手間や費用は不要 ③全国どこでも設置可能

※ 詳細に付きましては、お気軽にお問合せ下さい。
TEL:03-6261-7851

